

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県藤沢警察署協議会
日 時	令和7年10月23日（木）午後2時から午後4時までの間
場 所	神奈川県藤沢警察署
出席者	<p>1 協議会側</p> <p>平山 勝徳 吉田 勝好 村木 光喜 増田 隆一郎 臼井 得雄 川邊みどり 相原 良美 赤岡 信子 小河 愛由美 尾高 聡 川延 和美 村瀬 一海 計12人</p> <p>2 警察署側</p> <p>署 長 有馬 美奈子 副 署 長 菅原 猛徳 地域担当次長 濱 博三 刑事担当次長 山口 晃央 会計担当次長 伊藤 智子 警 務 課 長 保坂 令 生活安全課長 遠藤 大輔 刑事第一課長 八津川裕二 刑事第二課長 宮古 洋 交 通 課 長 田中 邦明 警 備 課 長 門松 秀幸 計11人</p>
議事要旨	業務説明
	令和7年5月から8月までの業務推進結果及び次期（令和7年9月から12月）の業務推進予定については、各協議会委員に事前配布し、各委員からの質問を募った。
	諮問「自転車を安全安心に利用するために」
	交通課長のパワーポイントを活用した「自転車を安全安心に利用するために」と称した、諮問の説明後に、協議委員の方達を3グループに分け、グループディスカッションを行った。
	答申（諮問に対するグループディスカッション結果）
諮問に対するグループからの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車に対する法改正を周知徹底させるため、実際の現場での指導警告を行う必要がある ・ 自転車の基本ルールを浸透させるために、ルールブックを作成し、配布する。 ・ 自転車の危険性を未就学児童や小学生を中心とした教養を行う。 ・ 悪質で危険性の高い自転車の交通違反は接触的に検挙する。 ・ チラシやポスターを作成し、自転車の法規制について視覚的に訴える必要がある。 	
備考	会議進行方法
	各委員の意見をまとめ、住民相談係がパワーポイントに表示した。